

# 女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

令和 3 年 7 月  
東 海 村

## 1 採用に関する目標

目 標	技術職（土木・建築等）の採用試験の女性受験者数の割合を 20%以上にします。
-----	--

### 【進捗状況】

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
受 験 者 数	7 人	7 人	5 人	－	3 人
女性受験者数	0 人	1 人	0 人	－	0 人
割 合	0%	14.3%	0%	－	0%

### 【取組内容】

○ホームページや職員採用試験説明会において女性職員の声を発信 するなど

## 2 配置・登用に関する目標

目 標	管理職に占める女性割合を、平成 26 年度実績の 10%から 13%以上にします。
-----	---

### 【進捗状況】

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
管理職の職員数	30 人	32 人	34 人	36 人	39 人
女性管理職の職員数	3 人	3 人	2 人	3 人	5 人
割 合	10%	9.4%	5.9%	8.3%	12.8%

### 【取組内容】

○適正な人事配置、女性職員のみを対象としたキャリアアップ研修、リーダー研修の実施 など

### 3 継続就業及びワーク・ライフ・バランスの促進に関する目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の年次休暇の平均取得日数を、平成 27 年度実績 9.7 日から平均 15 日以上とします。</li> <li>○育児休業を取得する男性職員の割合を 10%以上にします。</li> <li>○男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を 100%にします。</li> </ul>
-----	--

#### 【進捗状況】

≪職員の年次休暇の平均取得日数≫

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
平均取得日数	10.2 日	9.9 日	9.9 日	10.6 日	10.5 日

≪育児休業を取得する男性職員の割合≫

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
対象者数	6 人	8 人	9 人	8 人	10 人
取得者数	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
割合	0%	12.5%	0%	0%	10%

≪男性職員の配偶者出産休暇の取得割合≫

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
対象者数	6 人	8 人	9 人	8 人	10 人
取得者数	6 人	8 人	7 人	4 人	4 人
割合	100%	100%	77.8%	50%	40%

≪男性職員の育児参加休暇の取得割合≫

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
対象者数	6 人	8 人	9 人	8 人	10 人
取得者数	1 人	3 人	1 人	2 人	5 人
割合	16.7%	37.5%	11.1%	25%	50%

#### 【取組内容】

- 各種両立支援に関する情報の提供（ハンドブック等）、父親となる職員に対する育児休業等の取得勧奨 など

#### 備考

各年度の実績値について公表しています。